

2022年5月30日

＜石川＞宝達志水町と北陸電力株式会社及び北陸電力送配電株式会社との 包括的地域連携に関する協定の締結について

宝達志水町
北陸電力株式会社
北陸電力送配電株式会社

宝達志水町（町長 寶達 典久）と北陸電力株式会社（理事 七尾支店長 中村節夫）及び北陸電力送配電株式会社（執行役員 石川支社長 木村博喜）は、本日、「包括的地域連携に関する協定」を締結いたしました。

本協定は、三者が相互に連携しながら、地域が抱える課題やニーズに対応し、持続可能な発展に寄与することを目的に締結するものです。

【連携事項】

1. まちづくりに関すること
2. 環境・エネルギーに関すること

＜別紙 1＞ 宝達志水町と北陸電力株式会社及び北陸電力送配電株式会社との包括的地域連携に関する協定の締結内容（概要）

＜別紙 2＞ 宝達志水町と北陸電力株式会社及び北陸電力送配電株式会社との包括的地域連携に関する協定書

【お問い合わせ】

宝達志水町 総務課

電話 0767-29-8210 FAX 0767-29-4623

北陸電力 七尾支店 総務担当

電話 0767-53-0203 FAX 0767-53-0541

宝達志水町と北陸電力株式会社及び北陸電力送配電株式会社との 包括的地域連携に関する協定の締結内容（概要）

宝達志水町と北陸電力株式会社及び北陸電力送配電株式会社は「包括的地域連携に関する協定」に基づき、地域が抱える課題やニーズに対応し、地域の発展に寄与することを目的として、以下の2つの連携事項について検討・推進して参ります。

1. まちづくりに関すること

- 防災・災害時における相互連携
- 安全・安心なまちづくりへの相互連携
- 町の「宝」育成への取り組み
- にぎわい創出への協力支援



災害復旧および災害時の連携



こども110番の車（見守り活動）



空き家あんしんサポート



学校への出前授業



地域イベントへの協力



地元特産品の紹介

2. 環境・エネルギーに関すること

- 環境美化・環境保全活動への協力
- 脱炭素に向けた取り組みへの支援



地域資源・環境保全活動



省エネコンサル



ゼロエミッションに向けた取り組みへの支援



E V車

宝達志水町と北陸電力株式会社及び北陸電力送配電株式会社との
包括的地域連携に関する協定書

宝達志水町（以下「甲」という。）と北陸電力株式会社（以下「乙」という。）及び北陸電力送配電株式会社（以下「丙」という。）（甲・乙・丙をあわせて以下「三者」という。）は、次のとおり包括的地域連携に関する協定（以下「本協定」という。）を締結する。

本協定の締結を相互に証するため、本書3通を作成し、3者がそれぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

令和4年5月30日

（目的）

第1条 本協定は、3者が相互の緊密な連携と協力により、地域が抱える課題やニーズに対応し、地域社会の持続的な発展に寄与することを目的とする。

甲 石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ18番地1
宝達志水町長

（連携事項）

第2条 3者は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携し、協力する。

(1) まちづくりに関すること。

(2) 環境・エネルギーに関すること。

2 3者は、前項各号に定める事項を効果的に実施するため、必要の都度、協議を行うものとする。

寶達 典久 (自署)

（確認書等の締結）

第3条 本協定各条に定める3者の役割については、必要に応じて別に確認書等により定めるものとする。

乙 石川県七尾市三島町61-7
北陸電力株式会社
理事 七尾支店長

中村 節夫 (自署)

（守秘義務）

第4条 3者は、本協定の検討又は実施により知り得た相手方の秘密情報（秘密情報である旨が明示された情報に限る。）を、相手方の了承なしに第三者に開示又は提供等してはならない。

丙 石川県金沢市下本多町六番丁11番地
北陸電力送配電株式会社
執行役員 石川支社長

木村 博喜 (自署)

（有効期間）

第5条 本協定の有効期間は、協定締結の日から令和5年3月31日までとする。ただし、有効期間が満了する日の1か月前までに、甲、乙又は丙からの申し出がない限り、当該有効期間の満了の日の翌日から起算して1年間、本協定を更新するものとし、以後もまた同様とする。

（協議）

第6条 本協定に関し、定めのない事項又は疑義が生じた場合は、3者協議して決定する。